平成19年度一般会計予算

定例会の最終日には、3人の議員の連署をもって、一般会計予算の修正案が提出されました。

「修正案」とは、条例・予算など、市長が提出した内容を修正するものであり、地方自治法の規定により、本市の場合は3人以上で議長に提出することができます。

修正案が提出されると、修正趣旨を説明の後、市長提出の原案と修正案を討論に付し、原案・修正案への賛否を明らかにする討論が行われます。

なお、本定例会では、一般会計予算をはじめ、予算4件に対して討論が行われました。

【一般会計予算修正案の趣旨説明】

民主クラブ
馬場 栄一郎 議員

単独校調理場整備に関し議会側に示された概算工事費とかけ離れた税金投入に対し、改めて市民や議会に今後の概算費用と運営コストを説明すべきです。単独校調理場のよさを否定するものではないが、その負担は他の行政サービスの低下等と引き替えになり、痛みを伴うことを十分認識しなければなりません。

よって、歳出の教育費・小学校費・施設建設整備費の戸田東小学校単独校給食調理場増築工事設計委託料及び同調理場の地質調査委託料の計1706万4000円を減額し、予備費に組み替えるものです。

討論

原 案・賛成
修正案・反対

平成会
菅原 文仁 議員

本予算は、市長施政方針で示された基本方針のもと、教育施設を初めとする公共施設の耐震補強対策、防犯対策の強化、子育て支援、高齢者・障害者に向けた福祉施策の強化、学校教育施設の整備、土地区画整理事業など、市民生活に直結した事業を積極的に運営・推進する予算であると評価し、賛成するものです。

単独校調理場については、給食センターの建て替えとの関連はもとより、児童の食育面での効果が期待されており、担当では、設置場所や構造、設備内容等を精査し、事業費のコスト縮減に努めるとのことですので、今後の対応に期待し、修正案に反対するものです。

原 案・反対
修正案・反対

日本共産党
岡嵜 郁子 議員

定率減税の全廃で、18年度と合わせると、約7億円の負担増の予算となりました。市民の暮らしを守ってほしいとの声にどうこたえるかが予算編成に問われた観点ではなかったでしょうか。例年よりも低く抑えた財政調整基金の取り崩し額を若干増やすだけでも、市民要望にこたえる財源を生み出すことができ、増税に連動した市民負担増を抑えるなど、市の豊かな財政力を生かすことを求めるものです。

なお、単独校方式の給食は、未実施の学校の子どもたちも心待ちにしており、計画を中断することは、市民との約束をほごにし、市政に大きな混乱をもたらすものです。むしろ、給食センター建て替えへの影響を考慮し、当初計画どおりの整備を急ぐべきであり、修正案に反対します。

原 案・反対
修正案・賛成

民主クラブ
高橋 秀樹 議員

市税と国保税の滞納額の合計は42億円を超えており、収税推進室にマンパワーをダイナミックに投入するなどの対策を講ずるべきです。

生活保護費の扶助費については、現状のケースワーカーで実態調査が十分にできる状況にないので、体制の強化を要望します。

商工費では、市として工業専用地域を指定し、工業を保全する対策を講ずるとともに、企業定着化や誘致を積極的に行うべきです。

単独校調理場整備は、19年度建設予定の1校を含め、4校の工事費の合計金額は、概算工事費に対し倍以上となっています。担当として全体計画がどうなるかを開示した上で、学校施設の優先度、教育効果等を検討して進めるべきであり、修正案に賛成し、原案に反対するものです。

修正案・賛成

無所属
中島 浩一 議員

食育の推進、食の安全、おいしい給食の観点から、自校式給食は子どもたちにも好評です。ところが議会に示された当初の費用計画が大幅増額で続けられています。夕張市を教訓として、長期にわたる公共工事は、きちんとした計画行政のもとで行われるべきです。

平成19年度 一般会計の主な事業

	事項	予算額
安全・安心まちづくり	耐震補強事業（小・中学校等）	5億404万9千円
	自動体外式除細動器導入事業	295万5千円
	防災意識開発等事業	614万3千円
	防災施設等整備事業	1463万3千円
福祉・環境	知的障害者小規模作業所等整備事業	585万円
	地域包括支援サブセンター運営事業	1448万7千円
	障害者計画策定事業	548万2千円
	健康福祉の杜整備事業	1351万4千円
	フラワーセンター設置事業	1271万9千円
	温暖化対策推進事業	381万円
子育て・教育	民間保育所整備事業	1億1975万9千円
	子育て支援ヘルプサービス事業	67万2千円
子育て・教育	放課後子ども教室事業	2003万3千円
	学校給食施設整備事業	4億2931万7千円
	学校施設整備事業	1983万円
公園・道路	水と緑のネットワーク推進事業	1575万円
	高度地区指定調査事業	369万5千円
	下笹目住宅建替事業	5637万5千円
	新曽土地区画整理事業特別会計事業	26億7551万2千円
	歩道整備事業	1億3968万円
その他	市税等収納率向上対策事業	666万8千円
	住民基本台帳（郵便局証明書発行事務）	130万9千円
	システム構築事前評価事業	378万円
	伝統文化継承事業	400万円
	選挙関係事業	8810万8千円

▲ 予算審議の焦点となった単独校調理場

今回の修正は、自校式給食を否定するものではなく、今後の計画を議論するまでの間、予備費に同額を計上するものです。早急に今後の計画を示して、議会・市民が理解した上で実施できるようにお願いし、修正案に賛成するものです。

平成19年度国民健康保険特別会計予算

反対

日本共産党
本田 哲 議員

本予算は、19・20年度の2年連続で行われる国保税大幅値上げの始まりの年の予算です。

本市の財政力を生かすとともに、この間の市民税増収分を市民に還元していくべきです。市民の暮らしと福祉を守る立場から、さらなる負担を強いる本予算に反対するものです。

平成19年度介護保険特別会計予算

反対

日本共産党
本田 哲 議員

昨年4月、介護保険料は大幅に値上げされ、県内で一番高い保険料となっています。

この間の老年者控除の廃止、所得税・住民税の大増税などがあり、激変緩和措置が取られているのにもかかわらず、19年度でも1500人以上の人が所得が変わらないのに保険料が増え、高齢者の生活を一層苦しくします。

本市は県内一豊かな財政力をもった自治体であり、市民の切実な声にこたえるべく、一般会計からの繰り入れは十分可能であり、市民の負担が軽減されていない予算に反対するものです。

平成18年度一般会計補正予算（第5号）

反対

日本共産党
岡嵜 郁子 議員

国保税や介護保険料の引き下げ、救急医療の充実、身近な歩道整備、学校施設の整備、保育園・学童保育の充実など、市民の多様な要望にこたえるため、新たに生まれた財源は生かしていくべきです。財政調整基金積み立て及び予算支出のあり方に問題があると考え、本案に反対します。

議員提出議案5件を可決

今定例会では、5件の議員提出議案が提出され、説明の後、即決し、すべて原案どおり可決されました。その要旨は次のとおりです。

なお、2件の意見書は関係機関に送付しました。

中島浩一議員に対する問責決議

今般、同僚中島浩一議員にあっては、議案第27号平成19年度戸田市一般会計当初予算に対し、一部事業の執行停止を内容とする実質減額の修正案の提案賛成者に名を連ねたことに加えて、修正案への賛成討論をし、修正案が否決されるや、原案採決の場面において退席するという行動に出た。

この態度は、責任をもって採決に加わるという最重要職務を放棄したことと言え、さらに、その前段において、修正案賛成討論にも登壇していることを考慮すれば、大きな問題行動と言わざるを得ない。

よって、中島浩一議員に、議会人としての猛省を促すという意味を込めて、ここに責任を問うものである。

以上、決議する。

公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

戸籍法の見直しを検討してきた法制審議会（法相の諮問機関）の戸籍法部会は、昨年12月、戸籍法改正の要綱案をまとめた。

要綱案では、交付請求者の本人確認や、第三者による戸籍謄抄本の交付請求については、「正当な理由がある」と認めた場合に限って交付できると制限、また、弁護士などの資格者による請求についても、依頼者名と具体的理由の明示など条件を付与するなど、これまでの原則公開から原則非公開へ変えるものである。

戸籍は個人の身分事項、家族関係などの情報が満載されているにもかかわらず、公証のために原則公開とされてきた。しかし、不正請求・不正利用を防止し、プライバシーを保護する観点から、早急に戸籍の公開制度を見直すとともに、不正請求・不正利用に対する罰則を強化すべきである。

よって、本市議会は、国に対し、戸籍法改正の早期実現を強く求めるものである。

深刻な医師不足を打開し、「医療崩壊」から地域を守る意見書

国に対し、深刻な医師不足を解消し、崩壊の危機に瀕した地域医療体制を立て直すことを、強く求めるものである。

1. 妊産婦・乳幼児の命と健康を守るために、産科・小児科確保の緊急対策を講じること。
2. 医師数抑制路線を改め医師を抜本的に増員すること。
3. 勤務医が安心して働ける環境を整備し、医療の安全・安心を高める施策を講じること。
4. 公的保険・公的医療の充実で、地域医療を立て直すこと。
5. 医師が不足する地域及び診療科への医師の派遣と確保については、国が責任を果たし、都道府県の取り組みを抜本的に支援すること。

戸田市議会委員会条例の一部を改正する条例

戸田市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の改正に伴い、委員の選任、常任委員の変更方法など、議会制度の充実に関する事項について所要の改正を図るものです。